

第10期
彦根市
高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画
認知症施策推進計画

計画期間：令和9年度（2027年度）～令和11年度（2029年度）

..... 計画の根拠・位置付け

（1）法令の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8にもとづく「市町村老人福祉計画」、介護保険法第117条にもとづく「市町村介護保険事業計画」および共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条にもとづく「市町村認知症施策推進計画」を一体的に策定するものです。

あわせて、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条にもとづく「成年後見制度利用促進基本計画」としての基本方針を本計画に含めています。

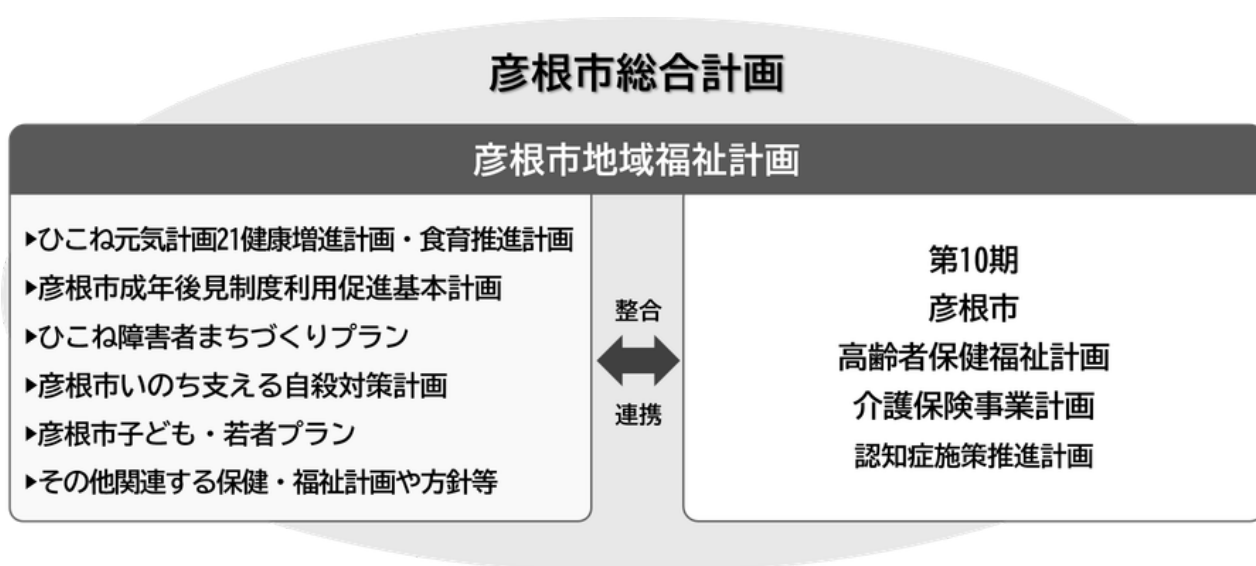
老人福祉計画 （高齢者保健福祉計画）	高齢者施策全般に関わる理念や基本的な方針、目標を定めた計画であり、高齢者の福祉に関わる総合的な計画
介護保険事業計画	適正な介護保険サービスの実施量および地域支援事業に関する事業量等を見込むとともに、それにもとづく介護保険料を算定する計画
認知症施策推進計画	認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現に向け、地域の実情に応じた施策の目標や内容を定める計画
成年後見制度利用促進基本計画	認知症、知的障害、その他の精神上的の障害等により日常生活等に支障がある人を支える重要な手段である成年後見制度の利用を促進するための計画

(2) 計画の位置付け

本計画は、「彦根市総合計画」に基づく分野別計画に位置付けられるとともに、地域福祉の基本計画である「彦根市地域福祉計画」をふまえ、本市における高齢者の保健・福祉に関する基本的な考え方および施策を示すものです。

策定にあたっては、各種上位計画との整合性を図ることはもとより、障害者施策、保健施策、医療施策等の関連分野との整合や連携を保ち策定するものです。

本計画は、高齢者の福祉や介護保険、保健・医療といった分野から、生きがいつくりや社会参加、住みやすいまちづくりまで、高齢者施策全般に関わる行政計画です。



(3) 計画の期間

計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3年間と定めます。



計画の策定過程

(1) 彦根市高齢者保健福祉協議会の開催

学識経験者、介護サービス事業者、関係団体、市民（公募）により選出された市民等で組織された「彦根市高齢者保健福祉協議会」において、第10期計画についての意見交換および審議を行ってきました。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

高齢者が健康で安心して暮らすことができるまちづくりの一層の推進に向け、今後の高齢者保健福祉施策を推進していく上での基礎資料とするため、調査を実施しました。

調査対象者：市内に居住する65歳以上の一般高齢者および総合事業対象者、
要支援1～2の認定者

抽出方法：無作為抽出法

調査期間：令和7年（2025年）12月17日から令和8年（2026年）1月9日まで

調査方法：郵送による配布・回収

区分	配布数A	有効回収数B	回収率B/A
配布・回収状況	4,000件	2,742件	68.6%

(3) 在宅介護実態調査

要介護者の在宅生活や介護者の就労継続に有効な介護サービスを検討するため、第10期計画策定の基礎資料として、在宅で介護を受けている要介護認定者を対象に調査を実施しました。

調査対象者：市内に居住する、在宅で生活をしている要介護1～5の認定者

抽出方法：無作為抽出法

調査期間：令和7年（2025年）12月17日から令和8年（2026年）1月9日まで

調査方法：郵送による配布・回収

区分	配布数A	有効回収数B	回収率B/A
配布・回収状況	1,000件	599件	59.9%

(4) 介護人材実態調査

第10期計画の策定にあたり、彦根市内の介護サービス事業所で働く介護職員等の現状を把握するため、彦根市内の介護サービス事業所を対象に調査を実施しました。

調査期間：令和8年（2026年）1月27日から令和8年（2026年）2月20日まで

調査方法：郵送による配布・回収

区分	配布数A	有効回収数B	回収率B/A
配布・回収状況	169件	126件	74.6%

(5) 各種調査結果からみる課題

第10期計画の策定にあたり実施した各種調査結果のポイントと、そこからみえてくる課題について、第9期計画の基本目標に沿って整理しました。

なお、●印は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、▲印は「在宅介護実態調査」、○印は「介護人材実態調査」の結果となっています。

現行計画の基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
1 介護予防・健康づくりの推進	●家族構成では、高齢者のみ世帯（1人暮らしまたは夫婦とも65歳以上）の割合が高い。	高齢者のみ世帯の増加をふまえ、地域の見守りや生活支援の充実が課題である。
	●かかりつけ医療機関の利用状況では、かかりつけ医師を持つ人と比較して、かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局を持つ人の割合が低い。	かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局の重要性を周知・啓発し、オーラルフレイル予防やポリファーマシー対策を推進することが課題である。
	●心身の状態では、「うつ」、「認知機能の低下」、「転倒」のリスクに該当する人の割合が高い。特に「うつ」のリスクに該当する人は、前期高齢者と比較して後期高齢者で高い。 また、全国・県と比較すると、「うつ」、「閉じこもり」、「認知機能の低下」、「転倒」、「IADL」、「咀嚼機能」のリスクに該当する一般高齢者の割合が高い。	心身のリスク傾向をふまえ、年代や性別等の特性に応じた介護予防の推進と、一般高齢者への効果的な情報発信の充実が課題である。
	●健康について知りたいことでは、「認知症の予防」を挙げる人の割合が最も高い。	認知症予防への関心の高まりをふまえ、情報提供や講座の充実と、早期発見・早期対応につながる取組の推進が課題である。
	●行政に力を入れてほしい介護予防の取組では、「認知症予防」を挙げる人の割合が最も高く、前回調査と比較して6.0ポイント上昇している。	
	●介護予防のための通いの場に月1回以上参加している人の割合は、要支援1・2の人と比較して一般高齢者は低い。	要介護認定の有無に関わらずだれもが参加しやすい通いの場の充実と、未参加者への効果的な周知が課題である。
	●心身の状態では、「虚弱（フレイル）」のリスクに該当する人の割合は、前期高齢者と比較して後期高齢者が15.6ポイント高い。また、一般高齢者と比較して要支援1・2が23.6ポイント高い。	虚弱（フレイル）のリスクが高い高齢者の生活機能の維持・向上に向け、専門職と連携した介護予防・生活支援サービスの充実が課題である。

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
2 地域での主体的な活動の発掘と支援	●ボランティアのグループに参加していない人の割合は67.7%と高く、特に一般高齢者で高い。	ボランティア活動への参加を促進するため、活動内容の周知や情報発信の充実と、担い手の育成や参加しやすい環境づくりが課題である。
	●社会参加活動（介護が必要な高齢者を支援する活動・子どもを育てている親を支援する活動）に参加している人の割合は、2割程度と低い。	世代を超えた地域の支え合いを促進するため、住民同士が交流できる機会の充実と、社会参加へのきっかけづくりが課題である。
	●老人クラブに参加していない人の割合は68.0%と高く、特に一般高齢者や夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）で高い。	老人クラブへの参加を促進するため、活動内容や魅力の向上、多様な趣味活動や交流機会の充実が課題である。
	●地域づくり活動（地域住民による健康づくりや趣味など）への参加意向では、企画・運営側として参加したい人の割合は、参加者として参加したい人の割合の半分程度にとどまる。全国・県と比較すると、参加者として参加したい人の割合、企画・運営として参加したい人の割合の双方が低い。	地域づくり活動の継続性を高めるため、参加者がそれぞれの役割を担いながら無理なく運営に関われる仕組みづくりが課題である。
	●就労に関する意識では、働ける間は生活や生きがいのために働きたいと考える人の割合が前回調査と比較して下落している。一方で、仕事をせずのんびり暮らしたいと考える人の割合は前回調査と比較して上昇している。	高齢者の就労意向やライフスタイルの変化をふまえ、シルバー人材センター等と連携した就労支援の推進のほか、地域活動、ボランティア活動など多様な社会参加の機会も充実させていくことが課題である。
	●今後の就労予定では、就労予定がない人の割合が97.6%と大多数を占め、就労予定がある人の割合は2.3%と極めて低い。	
	●単独世帯の割合は、全国・県と比較して高い。	今後も単独世帯の増加が見込まれることをふまえ、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりと、孤立を防ぐための支援の充実が課題である。
	○高齢者にとって住みよいまちづくりに必要な取組では、「地域での高齢者への見守り」を挙げる事業所の割合が57.1%と、半数を超えている。	地域における見守り体制の充実と、地域住民や関係機関との連携による高齢者を地域全体で支える体制づくりが課題である。
	▲在宅生活の継続に必要な介護保険サービス以外の支援・サービスでは、「見守り・声かけ」を挙げる人の割合が高い。	在宅生活の継続に必要な見守りニーズをふまえ、見守りや声かけなどの生活支援サービスの充実と利用促進が課題である。

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
2 地域での主体的な活動の発掘と支援	●心配事や愚痴を聞いてくれる人、看病や世話をしてくれる人が「いない」と回答した人の割合は、男性で高い。	孤立を防ぐため、男性でも参加しやすい社会参加の機会の充実と、気軽に相談できる体制の整備・周知が課題である。
	●町内会・自治会に参加していない人の割合は、約4割以上と高い。	地縁組織とのつながりが希薄な人に対し、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等を中心とした地域とのつながりづくりや活動参加の促進が課題である。
	●相談相手に関する意識では、家族・友人・地域の人以外で何かあった時に相談する相手として、ケアマネジャーや地域包括支援センター、市役所を挙げる人の割合が前回調査と比較して高く、学区（地区）社会福祉協議会や民生委員を挙げる人の割合は前回調査と比較して低い。	引き続き、地域包括支援センターや市役所における相談支援体制の周知を図るとともに、学区（地区）社会福祉協議会や民生委員など、地域の身近な相談先との連携強化が課題である。

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供	○介護人材の確保状況では、人材不足を感じている介護サービス事業所の割合は67.5%と高い。人材不足の理由では、「人員配置基準ぎりぎりの運営で職員の負担感が大きい」や「新人を採用できていない」を挙げる事業所が多く、人材確保の課題では、「求人を募集しても求職者が集まらない」を挙げる事業所が最も多い。	介護人材の確保・育成・定着に向けて、処遇改善への働きかけや職場環境の向上、テクノロジー（ICTやAI技術等）の活用による職員の負担軽減・業務効率化、介護職の魅力発信の推進が課題である。
	○介護人材の確保に必要な市の支援では、「処遇改善を国へ要望してほしい。」や「介護報酬へ追加の補助をしてほしい。」を挙げる事業所が多い。また、人材の育成・定着に必要な市の支援でも、同様の回答である。	
	▲就労継続が困難な介護者が勤め先に求める支援では、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」、「制度を利用しやすい職場づくり」、「介護をしている従業員への経済的支援」を挙げる人の割合が高い。	介護離職を防ぐため、仕事と介護を両立しやすい職場環境づくりや普及・啓発の推進が課題である。
	●何らかの介護・介助が必要であるものの、現在は受けていない人の割合は、単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯で高い。	介護が必要な人が重度化する前に適切なサービスにつながる支援体制の整備が課題である。
	▲現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービスでは、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「外出同行（通院、買い物など）」、「配食」の利用割合が高い。	既存サービスの周知や利用促進と、在宅生活を支える生活支援サービスの充実が課題である。また、介護度や生活状況に応じた支援が提供できるよう、生活支援サービス（インフォーマルサービス）を含めたサービス提供体制の充実が課題である。
	▲在宅生活の継続に必要と感じる介護保険サービス以外の支援・サービスでは、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」や「外出同行（通院、買い物など）」を必要と感じる人の割合が高い。	
	▲在宅生活を維持する上で負担に感じる介護では、「夜間の排泄」や「認知症状への対応」に不安を感じる介護者の割合が高い。また、要介護3以上の介護者では、要介護1・2の介護者と比較して、「入浴・洗身」、「屋内の移乗・移動」、「外出の付き添い、送迎等」に不安を感じる割合が高い。	家族介護者の負担軽減に向け、夜間対応や認知症ケアの充実と、要介護度に応じた在宅生活を支えるサービス提供体制の充実が課題である。

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供	▲仕事と介護の両立が困難な人が介護保険サービスを利用していない理由では、「利用料を支払うことが難しい」や「サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない」を挙げる割合が高い。	サービス利用手続きの簡素化や低所得者向け制度の周知など、利用しやすい環境の整備が課題である。
	○高齢者にとって住みよいまちづくりに必要な取組では、「サービス利用の手続きの簡素化」を挙げる事業所の割合が最も高い。	
	○自立支援型ケアマネジメントの理解度では、「重要な基本理念として理解し、常に実践している」と回答した事業所の割合が、「理念は理解しているが十分に実践できている自信はない」と回答した事業所と比較して高い。	自立支援型ケアマネジメントの実践については、一定促進されていると評価できる。引き続き、研修の充実や多職種連携の強化、適切なケアプラン作成への支援を行っていく。
	○自立支援に向けたケアプランの自己評価では、利用者の望む生活や自立支援に向けたケアプランの作成が「十分にできている」と思うと回答した事業所の割合が、「十分にできているかわからない」や、「十分にできていると思わない」と回答した事業所と比較して高い。	

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
4 生きがいづくりと安心づくり	●主観的健康感が高い高齢者の割合は、全国・県と比較して低い。	主観的健康感や幸福感の向上に向け、自身の心身の状態や健康づくりへの関心を高めることが課題である。
	●主観的幸福感が高い高齢者の割合は、全国・県と比較して低い。	
	●生きがいがある高齢者の割合は、前回調査と比較して7.9ポイント下落している。特に、男性の前期高齢者や単独世帯、要支援1・2の人で低い傾向がみられる。	生きがいを持ちにくい人の社会参加の促進や活躍の場の充実が課題である。
	●ボランティア、スポーツ関係、趣味関係のグループ、学習・教養サークルへの参加割合は、全国・県と比較して低い。	性別や世代のニーズに応じた活動の充実と、多様な人が参加しやすい居場所づくりや住民活動支援の充実が課題である。
	●ボランティア、スポーツ関係・趣味関係のグループ、学習・教養サークル、介護予防のための通いの場、老人クラブに参加していない人の割合は、後期高齢者と比較して前期高齢者で高く、特に男性で高い傾向がみられる。	
	○高齢者にとって住みよいまちづくりに必要な取組では、「年代にかかわらず、住民同士が触れ合う機会や場の充実」を挙げる事業所の割合が約5割と高い。	世代を超えた交流機会や集える場の充実と、多様な住民が参加しやすい地域活動の推進が課題である。
	▲在宅生活の継続に必要な介護保険サービス以外の支援・サービスでは、「サロンなどの定期的な通いの場」を挙げる人の割合が高い。	介護予防のための通いの場の充実と、多様なニーズに応じた参加しやすい居場所づくりや利用促進が課題である。
	●週1回以上外出する人の割合は約9割と高いが、昨年より外出頻度が減少した人も約4割みられる。また、外出を控えている理由では、「交通手段がない」を挙げる人の割合が前回調査と比較して6.6ポイント上昇している。 ▲在宅生活の継続に必要な介護保険サービス以外の支援・サービスでは、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」を挙げる人の割合が高い。	移動手段不足による閉じこもりを防ぐため、移動支援施策の充実と外出機会の確保が課題である。

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
4 生きがいづくりと安心づくり	○高齢者にとって住みよいまちづくりに必要な取組では、「利用しやすい道路・交通機関・建物などの整備・改善」を挙げる事業所の割合が約5割と高い。	高齢者が安心して外出できるよう、道路や交通機関、公共施設等のユニバーサルデザインの推進が課題である。
	●火事や地震、風水害に不安を感じる人の割合は、前回調査と比較して6.0ポイント上昇し、特に単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯で高い。また、単独世帯や要支援1・2の人では、災害時に「避難ができない」と回答した割合が高い。	災害時避難行動要支援者の把握や制度周知を進めるとともに、福祉避難所や避難方法に関する情報発信など、防災体制の充実が課題である。
	○高齢者にとって住みよいまちづくりに必要な取組では、「災害時の避難誘導體制の整備」を挙げる事業所の割合が約5割と高い。	

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備	●介護が必要となった際の相談窓口として「地域包括支援センター」と回答した人の割合は、前回調査と比較して3.1ポイント上昇している。	引き続き、地域包括支援センターの周知・啓発と、だれもが安心して相談できる体制の充実に努めていく。
	▲ダブルケアの状況では、高齢者の介護に加え、子どもや障害のある人のケアや世話を担っている人の割合が約2割みられる。	複合的な課題を抱える世帯に対応するため、重層的支援体制の整備と包括的な相談支援機能の強化が課題である。
	●人生会議の認知度・実施状況では、人生会議を知らない人の割合が8割を超えている。また、人生会議について知っていても、人生会議や看取りに関する話し合いをしていない人の割合は7割を超え、特に前期高齢者が高い。	本人の意思に沿った最期を迎えられるよう、人生会議の普及・啓発や在宅医療・介護連携を基盤とした看取り体制の充実が課題である。
	▲人生会議の認知度・実施状況では、人生会議を知らない人は約8割となっている。また、人生会議について知っていても、人生会議や看取りに関する話し合いをしていない人の割合も7割を超えている。	
	●人生の最期の過ごし方に関する意向では、人生の最期を自宅で迎えたい人が約4割となっているが、その希望が実現困難であると考える人の割合は意向を上回っている。また、実現困難と考える理由は、「介護してくれる家族に負担がかかる」を挙げる人の割合が最も高い。	家族介護者の負担軽減に向け、家族介護者の会やレスパイトケアの充実など、在宅での看取りを支える体制の強化が課題である。
	▲人生の最期の過ごし方に関する意向では、人生の最期を自宅で迎えたい人が約4割となっており、その希望が実現困難であると考える人の割合を上回っている。また、実現困難と考える理由では、「介護してくれる家族に負担がかかる」を挙げる人の割合が最も高い。	
	○医療と介護の連携では、日常療養の場面と比較して、入退院時、急変時、看取り時の各場面で「連携がとれている」と回答した事業所の割合が高い。	日常的な療養生活を支えるため、医療と介護の連携強化と、円滑な連携が図られる体制の構築が課題である。

現行計画の 基本目標	調査結果	調査結果からみた課題
5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備	○医療・介護の多職種連携体制が構築されていると捉えている事業所の割合は、構築されていないと捉えている事業所と比較して高い。	多職種連携体制の更なる充実に向け、関係者間の連携強化と地域全体の支援力の向上に努めていく。
	●身寄りのない人の割合は、特に単独世帯で高い。また、身寄りのない人が不安に感じることは、「病気やけがをした時の対応」、「入院や介護施設への入所手続き」、「死後の事務（葬儀・遺品整理など）」を挙げる人の割合が高い。	身寄りのない高齢者が安心して暮らすことができるよう、権利擁護や死後事務支援を含めた包括的な支援体制の整備が課題である。
	●認知症に関する理解では、「早期発見・早期受診が大切である」を挙げる人の割合が最も高い。また、認知症施策で重点を置くべきことでは、「早期発見・早期診断のための仕組みづくり」を挙げる人の割合が最も高い。	認知症の早期発見・早期対応に向けた体制整備や、情報提供・相談体制の充実と周知が課題である。
	●認知症に関する相談窓口の認知度では、本人または家族に認知症の症状がある人においても、相談窓口を知っている人の割合は半数を下回っている。	
	●認知症の人と接した経験がない人の割合は約3人に1人を占める。	認知症への理解促進や認知症サポーターの養成を通じ、認知症になっても自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進める必要がある。
	●認知症施策で重点を置くべきことでは、「認知症の人を支援するボランティアの養成」を挙げる人の割合は低い。	